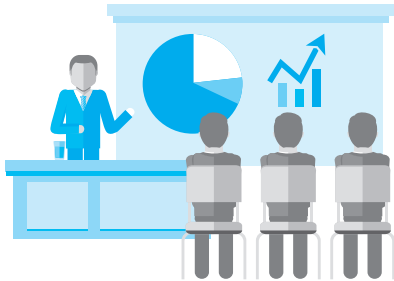


会議報告



国際公会計基準審議会 (IPSASB) 会議報告

2017年12月5日～8日

カナダ・トロントにて

元IPSASBボードメンバー／公認会計士

いざわ けんじ

伊澤 賢司

IPSASBテクニカル・アドバイザー／

公認会計士

ふきや たけお

落谷 竹生

1 はじめに

2017年第4回目の国際公会計基準審議会 (IPSASB) の会議は、2017年12月5日から8日までの4日間にわたり、カナダのトロントで開催された。

主な議題は以下の各項目である。主要な論点と決定事項は後述する。

- リース
- 戦略及び作業計画
- 公的部門の測定
- 遺産
- インフラ資産

2 リース

(1) 背景

現行のIPSAS第13号「リース」は、IAS第17号「リース」に基づいて作成されている。IAS第17号に置き換わるIFRS第16号「リース」が2016年に公表されたことを受け、IPSASBは、IPSAS第13号を改訂する作業を行っている。

(2) 今回の会議

公開草案 (ED) 第64号「リース」を承認した。本EDは2018年1月31日に公表され、コメント期限は2018年6月30日までである。本EDでは、IFRS第16号の借手の会計処理に採用されている使用権の考え方を、貸手側の会計にも適用することを提案している。また、市場よりも有利な金利条件で行われるリース (コンセッションナリー・リース) に関するガイダンスを設けている。

3 戦略及び作業計画

(1) 背景

IPSASBは中期的な戦略目標を定め、その達成に向けて各プロジェクトを進めている。現在の中期計画期間は2018年をもって終了するため、2019年から2023年について、新しい戦略と作業計画を検討する。2018年上半期には、アフリカ、東南アジア、欧州の各地域別に円卓会議を開催して、多様な関係者から意見を募る予定である。

(2) 今回の会議

コンサルテーション文書案を承認した。当該文書は、2018年2月2日に公表され、コメント期限は2018年6月15日までである。戦略の案は、現在の中期計画と大きくは変わらず、基準の普及により力を入れる内容となっている。個別のプロジェクト案としては、

IFRSコンバージェンスのプロジェクトよりも、公的部門特有のプロジェクトを重視しており、新規プロジェクト案として、小規模主体向けの基準、天然資源、割引率、セグメント報告が提案されている。

4 その他

(1) 公的部門の測定

現行IPSASの測定基準を「概念フレームワーク」に整合させ、各IPSAS間で一貫するように修正するプロジェクトである。今回は、測定原則に関するEDの内容を議論した。公的部門特有の測定上の論点が主な内容となる。さらに、このED案を丸ごと掲載するコンサルテーション文書(CP)を開発し、EDの開発中に検出した論点を扱うこととした。借入コストや取引コストはCPで扱うことになる。また、3(2)で次期中期計画案として挙げた割引率についても、このCPで扱うことになる可能性が高い。

(2) 遺産

コンサルテーション文書に寄せられたコメントの分析結果について議論した。当面は、上記(1)の測定のプロジェクトにおいて、遺産を含めた測定の原則を検討することになった。遺産プロジェクトとしての再開は、1年後の2018年12月会議になる予定である。

(3) インフラ資産

今回の会議前日に、諮問助言グループ(CAG)の会議が行われ、その会議要旨が報告された。また、他のプロジェクトの作業範囲との住み分けを議論し、理解を容易にするために、論点や基準のマトリクス表を作ることが決定された。こちらも当面は上記(1)の測定のプロジェクトの進捗を待つことになり、インフラ資産としてのプロジェクトの再開は、1年後の2018年12月会議になる予定である。

この報告記事は、誌面の都合上、簡素な内容としている。より詳細な議論については、日本公認会計士協会ウェブサイトの国際動向に記事を掲載するので参照されたい。